

## 令和3年度における地域医療介護総合確保基金（医療分） 執行実績について

### 1 令和3年度執行額 18.6億円

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
基金活用額： 2.0億円
- II 居宅等における医療の提供に関する事業 基金活用額： 0.8億円
- IV 医療従事者の確保に関する事業 基金活用額： 15.8億円

執行額計 I + II + IV = 18.6億円

※区分ⅢとⅤは介護分

### 2 主な事業

区分	基金事業名・事業概要	実績・基金活用額
I	<b>病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業</b> ・地域医療構想実現のために、大幅に不足すると推計されている回復期など埼玉県において必要とされる医療機能などを確保するため、必要な施設・設備整備費用を補助する。	・補助病院 2病院 <u>5,850千円</u>
I	<b>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業</b> ・地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理などを行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。	・病院や施設での口腔アセスメント実施人数 4,238人 <u>119,356千円</u>
II	<b>地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業</b> ・在宅医療提供体制の整備（在宅療養支援ベッドの確保、往診医情報の共有、人生の最終段階の医療・ケアに関する事前意思表明書の作成や研修会の実施等）に対する補助を行う。また、在宅医療を実施する医師を養成するための研修を実施する。	・在宅医療提供体制の整備等に関する経費補助（県医師会、30郡市医師会） ・在宅医療を担う医師を養成する研修会 5コース <u>21,858千円</u>

IV	<b>中核的医療機関機能維持・強化支援事業</b> ・大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。	・寄付講座 2 講座 ・医師派遣回数 268 回 <u>75,819 千円</u>
IV	<b>休日・夜間の小児救急医療体制の整備</b> ・小児二次救急医療体制の適正な運営確保のため、夜間・休日に複数の病院が対応する小児救急輪番体制の運営及び小児救急医療拠点病院の運営に対する補助を行う。	・小児救急輪番体制の運営 (10 地区)、小児救急医療拠点病院の運営 (2 施設) <u>225,774 千円</u>
IV	<b>電話による小児患者の相談体制の整備</b> ・子供の急な病気やけがに関して、24時間365日対応可能な小児救急電話相談を実施する。	・相談件数 107,965 件 <u>135,945 千円</u>
IV	<b>新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施</b> ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及促進と新人看護職員への合同研修の実施を行う。	・新人看護職員研修事業費補助 (128 施設) ・合同研修 (19 回) <u>72,748 千円</u>
IV	<b>看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備</b> ・看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るための専任教員養成講習会を実施する。	・補助対象養成所の課程数 42 課程 ・専任教員養成講習会受講者数 28 人 <u>642,266 千円</u>
IV	<b>離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進</b> ・子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費の補助を行う。	・補助対象施設 120 施設 <u>281,752 千円</u>